

東商品支発第55号  
平成21年7月17日

品川区長 濱野 健 様

東京商工会議所品川支部  
会 長 大山 忠一

中小企業・税制特別委員会  
委員長 武田 健三

## 平成22年度品川区中小企業振興策に関する要望

品川区におかれましては、予ねてより東京商工会議所品川支部の要望活動に対しまして、施策への反映等に積極的にご対応いただき厚く御礼申し上げます。

現在のわが国を概観いたしますと、サブプライムローン問題に端を発した米国発の金融危機、特に昨年9月の米大手証券リーマンブラザーズ破綻、いわゆるリーマンショックから日本経済のみならず世界経済が同時不況に陥っています。平成21年1-3月期のGDPが戦後最悪の下落となったように日本経済の落ち込みは目を覆うものがあります。一部で、景気の底打ちも近いという見方もでていますが、下振れリスクは払拭されておらず、依然として先行きは不透明な状況が続いています。特に大手の設備投資の動向に景況を左右される中小企業にとっては、事態は深刻なままの状態です。

現在、中小企業は経済のグローバル化、ニーズの多様化など、経営環境の急速かつ大きな変化に直面しており、中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。経済の持続的な成長を実現するためにも、地域経済を支える中小企業の成長・活性化が欠かせません。

東京商工会議所では、東京都及び関連団体と、「経営力向上TOKYOプロジェクト」を開始し、中小企業の経営管理面の強化と中小企業施策の普及促進を進めていく所存です。

品川区においては、まちづくり、環境対応など多くの分野において、すでに産業界との連携による地域社会の課題解決に向けた活動に取り組んでいますが、今後、こうした方向性をより明確なものとしていくことが求められます。

当品川支部では、区内会員企業の意見や、中小企業・税制特別委員会での活発な議論を経て、このたび本要望を決議いたしました。平成22年度の予算編成に下記事項をぜひご採用いただきたく、要望いたします。

## 記

### I. 地域産業振興策の拡充・強化

#### 1. 小規模企業への更なる資金調達への支援

(日本政策金融公庫の「マル経融資制度」への利子補給制度の創設を)

資金調達の円滑化については、品川区では制度融資において、「景気対策経営サポート資金」を昨年度より継続して実施しており、景気鈍化傾向の局面での緊急融資の意義は非常に高いと考えられます。

しかし、本制度は東京信用保証協会の保証枠が残っていないと利用する事が出来ません。昨年度からの緊急融資の継続的な実行の結果、保証枠が残っている企業は少なくなっております。また、制度融資による実効性を向上させるには、緊急融資を受けた企業が経営改善を行い、利益やキャッシュフローを向上することが求められます。

そこで、更なる資金調達の円滑化の実効性を向上させるために、東京信用保証協会の保証枠の残高に関係せず、東京商工会議所から6か月以上の経営指導を受けることが条件である、日本政策金融公庫の「マル経融資制度」に対する利子補給制度の導入を要望いたします。

#### 2. 工業振興施策の充実

品川区の製造業は、技術力の高さに定評があるうえ、当支部で調査した結果にあるとおり、「新分野への進出」にも相応の意欲がみられることから、こうした企業に対する施策の充実が求められます。

東京都は、一昨年度よりシナジースキーム事業（東京商工会議所各支部が各区の産業振興計画を踏まえて、さまざまな小規模事業者支援メニューを複合的・有機的に組み入れた基本計画を策定、事業を実施することにより一層の地域経済活性化を目指す事業）を本格実施しました。当支部では、平成25年度に竣工予定の「大崎駅周辺ものづくり産業支援施設」の支援事業を本年度より3年間かけて取り組んでいきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

品川区では京急沿線の湾岸部に製造業が集積しており、試作機の利用や技術相談、調査などで大田区産業プラザ（PIO）を活用している企業も多く、「大崎駅周辺ものづくり産業支援施設」においては、技術に限らず幅広い業務支援という意味合いからも、独自色を打ち出す必要があると考えられます。

また、区内製造業の事業所数は5年間で19.7%の減少（平成18年事業所・企業統計調査平成13年度対比）と、工場数の減少に拍車がかかっており

ます。ついては、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 東京都シナジースキーム事業における、「品川区ものづくりシンポジウム」の開催への広報やパネルメンバーとしての参加協力依頼
- ② 「大崎駅周辺ものづくり産業支援施設」の独自性と、実効性の高い支援機能の確保（技術支援だけでなく販路や人材支援など）
- ③ 大学等と区内中小企業との産学連携体制の強化およびインターンシップや日本版デュアルシステムなど学生の長期にわたる就業訓練受入企業への助成制度の拡充
- ④ 首都大学東京産業技術大学院大学における、製造現場の中核となる専門人材の育成への支援拡充と周知・PRなど実効性の確保
- ⑤ 優秀技能者に対する表彰制度の拡充と周知・PRなど実効性の確保

### 3. 情報通信・サービス産業の振興

品川区においては、情報通信業は5年間で事業所数が約60%の増加、従業者数が約73%の増加（平成18年事業所・企業統計調査平成13年度対比）がみられるなど他区に比較し活発な経済活動が見られます。この多くは、区内創業の情報通信業の伸長と区外からの転入企業の影響が大きいものと考えられます。

当支部がサービス業を対象に行なった調査（「品川区内のサービス産業に関するアンケート」）によれば、区内立地のメリットは、総じて「交通が便利」と「顧客に近い」が多くなっています。これを転入企業に限ると、「家賃が安い」、「まとまった広さの事務所等を確保しやすい」が多いものの、同時に、区内創業企業は、デメリットとして「競争相手が多し」のほか、「まとまった広さの事務所等を確保しにくい」「家賃が高い」が多くなっています。

ついては、先の結果を踏まえ、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 優秀な女性社員を確保するための、保育支援設備整備等の子育て支援
- ② 小中一貫校開設にともなう空き校舎のオフィス転用およびオフィス賃料への補助制度の創設
- ③ 武蔵小山創業支援施設開設に併せた、創業後の販路開拓支援など実効性の高い創業支援策の整備
- ④ 区および他団体主催の見本市等への参加にともなう費用補助の拡充
- ⑤ 品川ネット見本市の対象企業・業種の拡大
- ⑥ 中小・ベンチャー企業の新製品・新サービスの随意契約による一層の積極的購買
- ⑦ ITセキュリティ管理に係る支援策の拡充

## Ⅱ. 安心・安全で魅力あるまちづくりの推進

### 1. 都市計画道路補助26号線および補助46号線の整備

現在整備が進められている都市計画道路補助26号線および補助46号線につきましては、品川区内において整備の遅れている区間があります。

こうした中、補助26号線につきましては、東京都・JR東日本・JR東海3者の具体的な協議が始まるなど、画期的な進展が見られております。

当該路線の整備が進展することにより、品川区内の渋滞の緩和や防災対策の向上はもとより、区内の経済活性化や環境改善に多大な効果が期待できます。

また、当該路線は首都東京の競争力を高め、魅力ある東京都を創るためにも不可欠な路線でありますので、今後も品川区主導で以下の整備を講じられるよう要望いたします。

- ① 補助26号線「豊町2丁目大崎高校付近～二葉1丁目青陵高校付近」早期の整備
- ② 補助46号線「小山台1丁目小山台小学校付近」早期の整備

### 2. 防災対応まちづくりの推進

地震や都市型集中豪雨など自然災害が各地で甚大な被害をもたらしています。被災を最小限にとどめるため、既設ビル・住宅等に対する耐震診断、耐震補強工事、家具転倒防止措置などの事前対策を講じる必要性が一層増しており、今後のまちづくりにおいては、防災対応の視点が欠かせません。品川区は震災時に甚大な被害が発生することを予想される「整備地域」に指定されている地域が東京都23区内で最も広く、早期の防災対応まちづくりが急務です。

しかしながら、資金不足や集合住宅における住民間の合意形成の困難さなどから、民間施設におけるこれら対策はまだ不十分であります。また、自然災害発生時における区内企業の役割が明確になっておらず、区内企業とその従業員の有機的な支援体制の確立が求められています。

昨年度の要望書の回答にて、「第42条2項道路」のセットバックにおける建て替え支援におけるインセンティブは馴染まないとの回答を頂いておりますが、耐震化と共に道路幅の拡幅は、中長期視点から防災対応まちづくりに重要であります。そのため、インセンティブの導入以前に道路拡幅推進のための周知・PR活動を品川区が主導的に行うことが重要であると考えております。

品川区においては、平成19年に「品川区耐震改修促進計画」を策定し、住宅・建築物の耐震化は、「自助・共助・公助による耐震化の促進」を掲げて

おり、「民間建築物の維持保全及び安全確保は所有者の責務」との基本認識は堅持しつつ、民間施設の対応を促進することが延いては区民の生命や財産を守るとの観点から、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 建築基準法第42条2項のいわゆる「第42条2項道路」を厳格に適用し、違反建築物のセットバック勧告など道路拡幅の推進と周知・PRの実施
- ② 耐震診断費用補助制度の予算拡充および補助対象に法人を加えること
- ③ 耐震補強工事費用に対する融資制度の拡充
- ④ 防災センター・地域センターとの連携を進め、防災計画における区内企業の役割を明確化
- ⑤ BCP（事業継続計画）作成支援と防災計画との連携の推進
- ⑥ 耐震診断、耐震補強工事の実施に係る専門家の育成
- ⑦ 避難所となる公立学校等のガラス破損防止・家具転倒防止措置の徹底および小中一貫校開校にともなう空き校舎の活用
- ⑧ 震災時の帰宅困難者対策に資する企業活動への助成制度の創設

### 3. 行政区を跨いだ各区施設の広域利用の推進、民間施設の利用促進

城南地区の各区は、地域毎の特色により様々な施設が存在しております。品川区の周辺区に存在する施設を、品川区内で設置することは無駄な投資とも言えます。そこで、各区の施設を広域利用することで、各区の行政サービスを補完することが可能になり、利便性の向上が図られます。

品川区においては、港区との行政区を跨いだ各種施設の利用計画を推進しているとの回答を頂いておりますが、今後は港区に限らず、大田区、目黒区など周辺区と産業施設など各種施設の広域利用を推進していくことを要望いたします。

また、東急線大崎広小路駅近くにある「ゆうぼうと」など区内民間企業が保有する施設のうち、品川区のサービス向上に繋がり、かつ経済的便益が高いと考えられる施設については買取りや利用の促進を柔軟に検討するよう要望いたします。運営も含めれば新たな箱ものを建設するよりも、費用対効果が高いと考えられます。

### 4. 産業観光に着目したまちづくりの推進

「商店街つまみ食いウォーク」などで効果の検証がなされたように、特色ある店舗は、存在自体が有益な観光資源です。

品川区では「観光資源台帳」の整備を進めておりますが、企業等が所有する産業遺産や特徴ある店舗などの効果的なPRによる、魅力的なまちづくりの推

進を要望いたします。

## 5. 水辺環境を活かしたまちづくりの推進

品川区は、東京湾に面して運河が縦横に伸びているほか、目黒川が区内を横断しているなど親水性に富んでいるものの、堤防等により立ち入りが困難な地域が多く、船舶の運航も制限されているのが現状です。

については、今後、「新・水とみどりのネットワーク構想」推進プランを策定していく中で、これら運河・河川を観光資源として、また、災害時の避難・物資補給の命綱としての機能を発揮させるため、運河ルネッサンス事業を推進する東京都や国、隣接区との連携を強化していくほか、以下の施策を主導的に講じられるよう要望いたします。

- ① 目黒川・立会川の水質改善および親水護岸の整備等水辺空間の再生推進
- ② 東五反田再開発地区親水公園をはじめとする船着場の整備推進、水上タクシーの運行および区民貸し出し用ボートの所有
- ③ 護岸沿いの遊歩道の不連続性の解消やサイクリングコースの整備推進、およびまちなかから護岸にいたる舗道等の整備推進
- ④ 舗道整備に係り観光スポットなどに設置する案内サインのトータルデザイン化の推進
- ⑤ 運河・河川を活用した災害時避難・救援体制の整備推進およびこれらや観光振興に資する区主導による栈橋の整備

## 6. 連携・協働によるまちづくりの推進

品川区においては、一昨年に「商店街と大型店等との連携・協働推進事業」を実施しており、「品川いいもの巡り」の実施など効果が発揮されています。

しかし、急激な景気悪化の中、地域の中小事業者・商店街は大型店との競争や後継者不足などの問題を抱えて厳しい経営状況にあります。商店街は地域コミュニティの担い手としての機能を持っており、健全なまちづくりを進めていく上で地域全体の公共的な役割を果たすことが求められています。一方で、都市部の商店街では大手チェーン店舗が商店街の便益を被りながら商店街振興組合に加入せず、地域コミュニティの役割を果たさないとといったケースも見受けられます。こうした店舗が商店街に加入することを促進するため、インセンティブ導入の検討をお願い致します。

## 7. 大崎・大井町周辺地域の一体開発の推進

大崎駅周辺地域は、都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域に相応しく、民間の活力が発揮され、活発な都市再開発が進められていますが、

この際、産業界のみならず、広く区民等の交流や情報発信の機能を担う拠点が創設されるよう所要の働きかけを要望いたします。

また、大井町駅周辺地域は、かねて「大井プレイス構想」が存在するものの、その実現には至っていないのが実情です。西地区の市街地再開発の工事着手が間近となる中、本構想の実現に向けた働きかけをさらに強化いただきますよう要望いたします。

併せて、緑化公園の整備など、両地域の一体開発が進むよう配慮をお願いいたします。

## 8. 道路交通の円滑化と交通安全の確保に資する支援

改正道路交通法の施行にともなう新たな違法駐車対策が講じられた結果、貨物の積卸しなどの短時間駐車も規制を受けることとなったため、中小・小規模企業においては事業活動に支障を来たしており、納品業務などに多大な影響を与えております。

については、道路交通の円滑化や環境負荷軽減と企業による円滑な事業活動の両者のバランスを失することがないように、以下の施策を講じるよう要望いたします。

- ① 違法駐車対策について、道路交通を妨げないこと等を条件として、地域特性に応じた弾力的な運用や、納品・荷捌き等のための駐車スペース確保を関係各機関へ働きかけること
- ② 道路のコーナーに設置されるカーブミラーを、現行の角型より視界が広い丸型カーブミラーに変更すること
- ③ 交通安全や環境負荷軽減に効果が期待される、デジタルタコメーターおよびドライブレコーダーの設置費用（当該システムを導入するためには1台当たり50～60万円の費用が発生する）の、国・東京都（30万～50万円／1台）補助金との差額を補填する助成制度の創設
- ④ 救急救命士の取得への補助制度、事務所へのAEDの貸与制度の創設
- ⑤ 自転車の運転に関する安全対策の実施
- ⑥ 駐輪場の創設など放置自転車に効果的な対策を講じること
- ⑦ 品川トラック協会で作成する「品川区交通危険度マップ（仮称）」の作成への補助を講じること

### Ⅲ. 子育て支援策・学校教育の充実による地域・企業活力の強化

#### 1. 中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

近年、女性の社会進出が経済分野においても注目されるようになる一方で、わが国は、他の先進諸国と比べ、少子高齢化が急速に進展しています。このままでは、近い将来、労働力不足が深刻となり、企業活力への影響はもとより国力の低下を懸念する声も勢いを増すなど、少子化問題の解決は喫緊の課題となっています。一方、資金的にも、人材にも余裕のない、中小企業においては優秀な女性を活用することが大きな戦力になることを理解しながらも、実際の現場では子育て支援等の施策を進めにくい現実があります。

品川区においては、他区に先駆けて種々の先進施策を講じていますが、ワーク・ライフ・バランスに資する企業のコンサルティング費用に係る助成制度に留まらず、東京都の男女共同参画行動計画策定企業への助成制度との連携推進や代替要員の確保費用、区内中小企業向けの保育支援設備など、育児休業取得促進や育児と仕事の両立支援に向けた社内環境の整備を進める中小企業に対する支援制度を創設し、ワーク・ライフ・バランス支援策のより一層の充実を要望いたします。

#### 2. 出産費用への補助制度「出産祝い一時金制度」の創設

品川区の平成19年度の合計特殊出生率は0.91と全国平均1.34を大幅に下回っており、人口1万人当たりの出生数も58人と非常に低い数字となっています。出生率の上昇のためには複合的な施策が必要と考えられますが、経済的な支援も重要な要素の一つであると考えられます。若年層にとって出産に係る費用負担は、子育ての費用と共に非常に重い負担になっております。出生率の上昇のためには、入口である出産に係る費用の無料化が求められます。

現在、出産費用は東京都平均で約52万円、品川区の昭和大学付属病院では最低約53万円の費用が必要となります。現在、医療保険制度における出産育児一時金制度は、平成20年に拡充され最高42万円の補助が受けられることになりました。しかし、実際の出産費用とは10万円以上の乖離が存在しています。そのため、出産育児一時金と実際の出産費用（最高60万円まで）との差額を支給する「出産祝い一時金」制度の創設を要望いたします。

#### 3. 家庭や地域における子育て力の強化

核家族化の進行や共働き世帯の増加等を背景に、幼少期から家庭外の保育施設に預けられる子供が増えています。他方で、高齢化の進展により、健康かつ子育てに関する豊富な知識や経験を有する祖父母世代が存在します。



については、家庭における子育て力を強化するため、保育園就園予定児を持つ家庭で、保育園に就園せず、祖父母が、両親または片親就労時に家庭内で育児する家庭に対する支援制度の創設を要望いたします。

また、ファミリー・サポート・センター（管理運営・社会福祉法人福栄会、子育ての援助を依頼する側と提供する側を組織化しマッチング）との連携を強化していくほか、地域子育て支援センターの機能拡充によって、子供に対する教育とともに、親に対する子育てに関する意識高揚を図るなど、地域全体における子育て力の強化にも資するよう要望いたします。

#### 4. 地域に根差した学校教育の推進

子供の教育のためには、家庭（親・家族）の役割が最も重要ですが、見識豊かで社会性のあるバランスの取れた人間形成のためには、学校教育を通じた地域社会との触れ合いなどの体験が必要不可欠です。多くの社会体験・自然体験あるいは集団活動やボランティア活動の場を提供して、社会がどのように成り立っているのかを体感させ、他者との協調や無償の奉仕などが持つ意味を子供に理解させることが必要です。また、多くの大人たちの働き方を目にしたり、一緒に活動することなどの経験を積ませることは、子供自身の可能性や選択肢を広げる上で非常に重要です。そのため、家庭、教育機関、地域が連携し、協力体制を築くことで地域に根差した教育を進めていく必要があります。

品川区では、教育改革「プラン21」の中で小中一貫校の創設をはじめとして、種々の先進的な施策が講じられていますが、さらに地域住民や区内企業など地域や保護者以外の声を教育の現場に反映するため、地域住民も参加する拡大PTAの構築や、わが国固有の文化や武道等を習得する関連施設の設置、区民等より広く指導者を募るシステムづくりなど教育カリキュラムの充実、子供の地域の体験活動への参加機会の増加、マナーアップの啓蒙活動を行う、などの施策を講ずるよう要望いたします。

#### 5. 「座席譲りを広める会」活動に対する一層の支援

当支部や区内産業団体等が中心となって進めている電車やバス等におけるマナーアップに関するキャンペーンについて、ご理解のうえ、趣旨が広く区民、区内通学・通勤者に浸透・定着するよう、教育現場での採用や区主催イベントとのタイアップなど、ご支援いただきますよう要望いたします。

## IV. 区政運営の一層の効率化・透明性の向上

### 1. 区議会議員の定数削減

現在の品川区の議員定数は、平成18年の条例改正により地方自治体法に基づく法定定数を下回る40名となっています。しかしながら、現在民間企業はかつてない急激な景気悪化の中で経費削減や経営改善に取り組んでおります。品川区では区政運営の効率化を継続しており、区議会においても区民感覚から鑑みてより一層の削減努力が必要であると考えられます。

東京23区の中では、人口1万人以上に区議会議員1名の割合で区議会が運営されている区が8区存在しており、品川区も現行の約8600人に1名の割合を1万人に1名の割合に引き上げることで、議員定数を現在より約5名削減することが可能と考えられます。

### 2. 品川区における職員定数削減の継続

品川区においては、区職員定数の削減が続けられていますが、区歳出に占める人件費の割合が、平成21年度予算でおよそ20%と依然高水準にあります。また、東京23区の中には、人口140人当たり職員1名以下で運営されている区も8区存在しており、より一層の区職員の定数が可能であると考えられます。

については、区職員定数の一層の削減を継続していくとともに、多様なキャリアを有する人材の中途採用や、民間からの人材登用などを継続することで、行政事務のさらなる効率化を推進いただけるよう要望いたします。

### 3. 外部評価委員会の機能強化

品川区が実施している各事業や外郭団体の運営については、真に利用者の立場に立った事業の再構築、不採算事業の見直し、業務の効率化、歳出の透明性の向上が求められているものと考えます。

この際、市場化テストを積極的に導入するほか、指定管理者制度についても評価制度を導入するなど、絶えず効果測定がなされるよう要望いたします。

併せて、区行政に対する外部評価委員会の機能を一層強化するなど、民間の知恵と経験を区政に生かすよう要望いたします。

以上